

《2017年度 聖光学園保育部事業計画》

1. 保育園の運営

- (1) 所在地：水戸市新荘1丁目4番8号
- (2) 定員：90名
- (3) 職員数：20名 常勤（11名）：園長1名、主任保育士1名、保育士7名、
栄養士2名
非常勤（9名）：保育士7名（内、派遣職員2名）
調理員1名、事務員1名。
嘱託医＝石川韶子（小児科）、若松進治（歯科）
- (4) 理事会：6名 …社会福祉法改正に伴い、2017年4月以降に開催される評議員会にて
協議・決定。

2. 保育目標（前年度を継承する。）

児童福祉法の理念に立ち、キリスト教精神に基づいて、保育を要する幼児を心身ともに健やかに保護育成することを目標とする。

3. 保育時間

- 月～金＝午前7時30分～午後7時（午後6時30分～午後7時延長保育）
（1日につき8時間を原則とし、児童の保護者の状況により伸縮させる）
土＝午前7時30分～午後6時30分（ただし利用実態によって短縮される場合あり）

4. 保育内容

- (1)年間主題（2017年度）「愛されて育つ」
あなたがたは神に愛されている子どもです。（エフェソの信徒への手紙5章1節）
- (2)年間テーマ「見守る」
- (3)保育の内容

社会福祉法改正を一つの契機とし改めて聖光学園の使命及び地域貢献について職員一同が共通理解を持ち、子どもたち一人ひとりの豊かな育ちを見守り支援する環境を整えていく。特に園児の年齢発達の状況、季節、保護者の協力などを考慮しつつ、日々の生活において子どもたち一人ひとりが主体的に活動をし、伸び伸びと過ごすことによって心身の成長を果たし、社会性を育ていけるよう援助をする。また保育目標の理念のもとに、養護と教育の一体的保育を行う。また「保育所保育指針」及び「キリスト教保育指針」などに示される保育内容を、現場における児童の年齢発達に即した年間保育計画、月間保育計画、週案、日案を作成し日々の保育の内容とする。

4月：父母の会総会、クラス懇談会

5月：家族の日、親子遠足

6月：花の日（消防署、交番、社会福祉協議会、病院、老人ホーム、近隣高齢者宅などに花を持って訪問）、尿検査、園医による健康診断（石川クリニック、若松歯科医）、歯科指導、個人面談

7月：宿泊保育（年長組）、

8月：各研修会に職員が参加、夏期保育、夕涼み会（父母の会主催）

9月：運動会

10月：遠足、おじいちゃん・おばあちゃんと遊ぼう会

11月：収穫感謝祭、保育参観日

12月：クリスマス祝会、卒園生クリスマス会、

1月：お餅つき、園医による健康診断（内科、歯科）、尿検査

2月：個人面談

3月：給食試食会、お別れ会、卒園遠足、卒園式

・毎月：お弁当の日（7～9月を除く）、身体測定、避難訓練、誕生会（2ヶ月に1回開催）

・年間を通して：保育実習生・職場体験の受け入れ。

(4) 子育て支援拠点事業（小規模）

月1～2回の親子交流プログラム「親子で遊ぼう」

随時＝園庭開放・電話相談（随時）を行う。

(5) 特別保育を行う：一時保育（緊急）

(6) その他

- ・年間を通して週1回、年長、年中児は助川宏子先生による「英語であそぼう」クラスを実施する。

5. 2017年度の展望

2016年度途中で事情により退職された保育士がいたことや、2016年度末をもって退職することになる常勤職員が複数名あることは、大変な痛手となっている。主な理由は転居や結婚など各人の人生設計のため致し方が無いことなのだが、保育運営の充実と安定を目指すために職員確保をどのように位置づけ目標立てればよいのか再考を迫られていると感じている。たとえば職員各自の意欲という面では、そもそも決して楽ではない保育現場を敢えて選び、その働きに希望をもって加わりうと決断した時点で十分持っているという認識のもと、その意欲を削がない職場環境を整えていかなければならないと考えている。職員自身の心身の安定は、より良い保育の欠くべからざる要素だからである。そのために質量共に増えてきている事務処理の効率化と軽減をはかるべく、現場レベルでも引き続き試行錯誤を続けている。何事であっても変化には戸惑うものでもあるが、そこでつまづくことなく、やりがいと希望のある職場であることと、誰もがそのために奮闘していることを日々確認し合いながら改革を進めていきたい。何より、大きなめあてとして聖光学園が掲げているキリスト教保育の方向性からぶれることがないよう、たえず保育の目標・理念から考える意識を繰り返し提案するのが園長をはじめとした運営側の務めであると考えている。子どもたちだけでなく保育者・職員自身も神によって見守られ支えられ、神によって集められた職員同志によって支えられていることを喜びをもって実感できる職場・保育を目指したい。

以 上